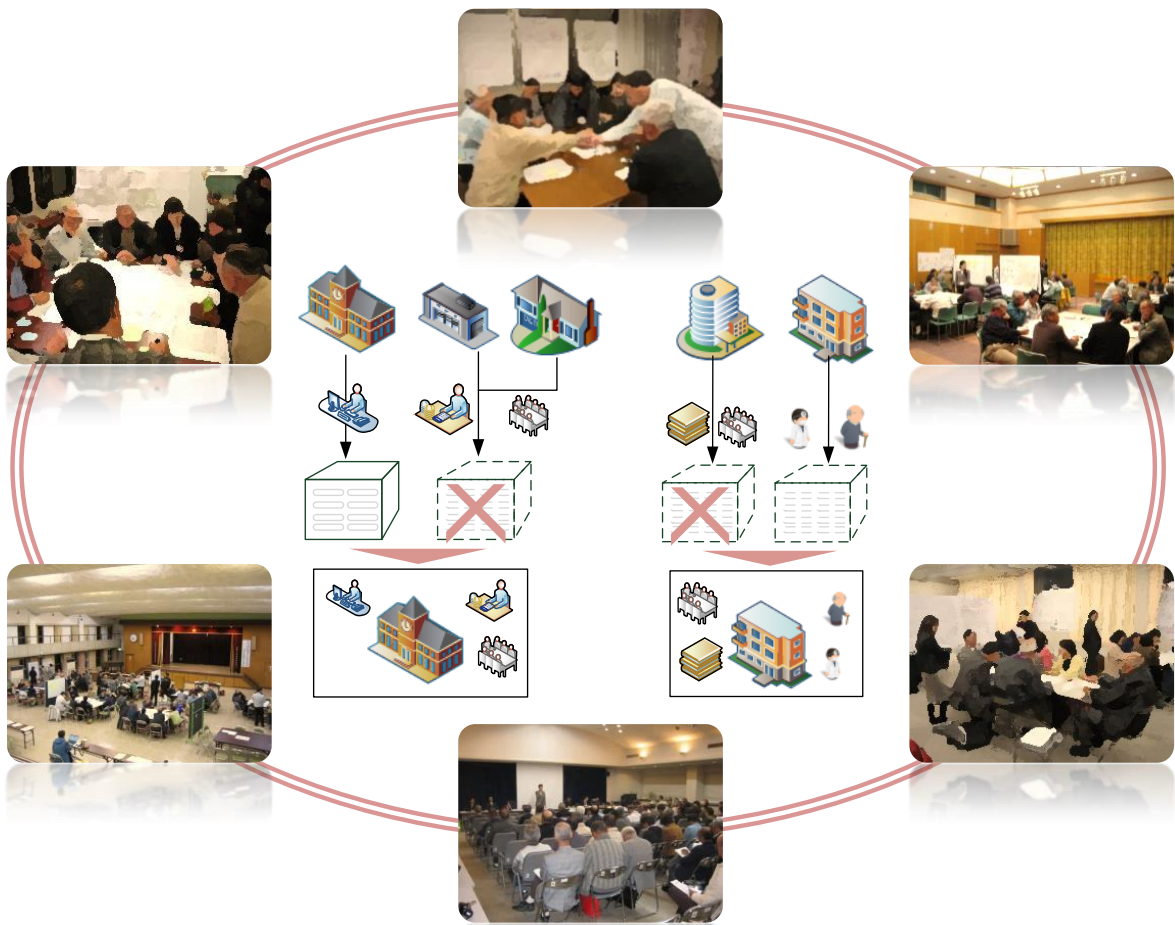




公共施設最適化計画

～持続可能な公共サービスの実現に向けて～



2015（平成27）年3月



伊賀市



- 2012（平成24）年3月末時点の公有財産台帳（面積や建築年度）と2012（平成24）年12月に行った所管部門へのアンケート調査結果をもとに作成しています。
- 個別施設の詳細については、公共施設白書及び施設カルテに掲載しています。ただし、一部の施設については、その後の調査結果により数値などに変更があるため、白書の内容と一致しない場合があります。
- 公共施設最適化方針において、維持管理経費の算定は対象施設48.6万㎡のうち、2012（平成24）年度に取り壊しや廃止した施設、維持管理経費がほとんど発生していない施設（約3.0万㎡）を対象から除いています（最適化方針6ページ脚注7）が、本計画では、上記の施設（例：大型作業所など）を含んでいるため、一部で数字などが最適化方針と一致しない箇所があります。
- 端数処理などの関係上、表中に記載の数字の合計が一致しない場合があります。

はじめに

本市では、公共施設最適化計画の策定にあたり、これまで「公共施設白書」により、施設の現状と更新や維持管理にかかる課題を市民のみなさんに「見える化」し、今後本市が直面する施設の統廃合や適正配置などに前向きに取り組むこととしました。そして、その課題解決に向けた基本的な考え方として「公共施設最適化方針」を作成し、次世代に誇れる持続可能な公共サービスの実現に向けて公共施設の総量縮減のための目標値を掲げ、用途別にその方向性をお示ししました。

本計画では、「公共施設最適化方針」の考えに基づき、より具体的な取組みにつなげていくため、市全体の総量目標を施設の用途別に展開するとともに、支所別の複合化モデルをお示ししています。限られた財源の中で本市の身の丈にあった持続可能な公共サービスを実現するためには、まず行政が担うべき役割を抜本的に見直すことにより、公共サービスの簡素化、効率化を図る必要があります。時にはこれまで慣れ親しんできた身近な公共施設がなくなるかもしれません。それによって各施設の利用者や周辺住民の皆さんにはご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、公共施設の最適化を本市の重要課題と位置付け、積極的に取り組んでいく覚悟でありますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

本市の公共施設最適化の取組みは、いよいよ実行の時に入ります。白書と方針が「On your marks（位置について） Set（用意）」とするならば、本計画はまさにスタートの瞬間です。次世代へ負担を持ち越さないためにも、スタートに出遅れることなく、市民と行政が一体となり“勇気”と“覚悟”をもって、「誇れる伊賀市」に向けた一歩を踏み出しましょう。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、伊賀市公共施設最適化計画検討委員会委員の皆さん、そして、パブリックコメントやアンケート調査等貴重なご意見、ご助言をいただきました皆さんにお礼申し上げます。



2015（平成27）年3月
伊賀市長 岡本 栄

公共施設最適化の取組みは、「総論賛成・各論反対」の問題に対して、市と市民の将来を本気で考え、より望ましい方向性を示し、幅広い合意形成を得て、それを逐次実行するという、不断の努力の積み重ねであるといえます。しかしこの取組みは、全国の自治体をみても決して簡単とはいえない状況にあります。

2014（平成26）年に日本都市計画学会で発表されたある調査結果によると、全国で既に100以上の自治体で、公共施設の状況を示す『公共施設白書』や、将来の方向性を示す『基本方針』が策定・公表されたとのことです。しかし、個別施設の具体的な方針まで示した『実施計画』まで公表できた自治体は、その半分にも満たないと報告されています。自治体の中には、実施計画が具体化していくにつれて反対意見が強くなり、動きが取れなくなることも多いと聞きます。

そのような中、伊賀市の公共施設最適化の取組みは着実に進んでいるといえます。2013（平成25）年に『公共施設白書』、2014（平成26）年に『公共施設最適化方針』を策定・公表し、今年度、『実施計画』にあたる『公共施設最適化計画』を策定する運びとなりました。

こうした取組みに対し、「統廃合は時期尚早」「進め方が早すぎる」という声もあるかもしれません。しかし、公共施設を利用する伊賀市の人口は、既に2000年代から減少し続けています。2040（平成52）年には27%減の7.1万人に減少すると予測されています。税収をはじめとした財源も、公共施設に対する需要も、人口減少にしたがって同じように小さくなっていくと予想されます。三重県自治体平均の約1.5倍の一人当たり公共施設延床面積を有する伊賀市としては、一刻も早く、施設や延床面積を見直し、よりよいサービスを提供する体制を整えていく必要があります。

今年度は、検討委員会での議論、シンポジウム、パブリックコメント、出前講座に加えて、計画の中間案についての住民説明会を1回、支所別意見交換会を5回開催しました。検討委員会委員や市職員が、参加して頂いた住民の方々から個別に意見をお伺いし、意見交換を行うことによって、市民・行政・有識者が同じ場で、この公共施設最適化について議論してきました。

本計画は、このような様々な議論、検討の結果を踏まえ、現時点で最適と考えられる案を示すものです。本計画を踏まえて、伊賀市の公共施設サービスがより効率的な形で運営され、伊賀市民、とりわけ若い世代が末永く伊賀市で幸せな生活を送り続けることができるような環境を実現することを望みます。



2015（平成27）年1月
伊賀市公共施設最適化計画検討委員会 会長 瀬田 史彦
（東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授）

目次

第1章	本計画の位置づけと計画期間	
	計画策定にかかる現在までの経緯	1
	平成27年度以降の取組みスケジュール（ロードマップ）	2
	計画策定の概要	3
第2章	公共施設最適化に向けた基本原則（3R）と取組方針	
第1節	最適化方針に基づく基本原則（3R）の考え方	5
	3Rの考え方（最適化方針策定後の追加事項を含む）	6
第2節	総量目標の考え方（最適化方針より）	7
第3章	用途別の総量縮減（Reduce）による最適化	
	最適化方針から最適化計画への展開	8
	用途別基本方針・施設ごとの方向性の検討プロセスについて	10
	コミュニティ圏域施設について	10
第1節	用途別の総量目標と目標達成に向けた方針	11
第2節	最適化計画実施後のすがた	22
	本計画達成の前提条件	22
	本計画の実施によるピーク時の施設更新費不足の解消について	24
第3節	運営の適正化（Run）に関する考え方	26
第4節	早期に実行計画（アクションプラン）を策定する主な施設	27
第4章	地区別の機能複合化（Remix）による最適化	
第1節	機能の複合化（Remix）の実践に向けた考え方	29
第2節	既存施設の建替え・改修による複合化のケース	30
	モデルケース1「伊賀支所及び周辺施設の機能統合」	30
	モデルケース2「青山支所及び周辺施設の機能統合」	32
第3節	既存施設への機能移転による複合化のケース	34
	モデルケース3「島ヶ原支所などへの周辺施設の機能移転」	34
	モデルケース4「阿山支所と周辺施設の機能移転」	36
	モデルケース5「大山田支所と周辺施設の機能移転」	38
第5章	公共施設最適化計画に向けた取組み	
1.	伊賀市公共施設マネジメントシンポジウム	40
	アンケート結果	41
2.	伊賀市公共施設最適化計画中間案 住民説明会	42
	アンケート結果	43
3.	伊賀市公共施設最適化計画中間案 支所別意見交換会	45
	アンケート結果	50
おわりに		52
資料1.	伊賀市公共施設最適化計画検討委員会設置要綱	53
資料2.	伊賀市公共施設最適化計画検討会議設置要綱	55
資料3.	公共施設等総合管理計画の策定要請	56
資料4.	伊賀市公的関与のあり方に関する点検指針	57
資料5.	伊賀市公共施設最適化計画検討委員会からの答申及び提言	64
	答申	64
	提言	65